

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年 8月 6日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	残留熱除去機器冷却系調圧タンク(B)補給水ストレーナ差圧計において、指示不良(指示値の目盛板下限値未満)が認められたため、当該差圧計を点検・修理。	GIII	
2	3号機	プロセス放射線モニター系主排気筒放射線モニター(A)サンプルポンプ用電動機において、周期的な異音(うなり音、カチカチ音)の発生が認められたため、当該機器を点検・修理。	GIII	
3	4号機	プロセス放射線モニター系主排気筒放射線モニター(B)の周辺放射線監視用データ収集処理装置(事務本館設置)データにおいて、指示値の僅かな変動($0.2s^{-1}$ 上昇)が認められたが、中央制御室の同指示値に変動がないことから、原因調査・修理。	GIII	
4	4号機	プロセス放射線モニター非常用ガス処理系排ガス放射線モニター(B)の周辺放射線監視用データ収集処理装置(事務本館設置)データにおいて、指示値の僅かな変動($0.1s^{-1}$ 下降)が認められたが、中央制御室の同指示値に変動がないことから、原因調査・修理。	GIII	